

令和5年度第2回 流山市環境審議会 議事要旨

日時： 令和5年9月14日（木）14時30分～16時00分

場所： 流山市役所第2庁舎3階 301・302会議室

出席委員：

朽津和幸委員、佐藤秀樹委員、須賀武司委員、新保國弘委員、今井泰彦委員、福山啓子委員、横田輝雄委員、和田登志子委員、山口委員

事務局：

伊原環境部長、高松環境政策課長、阿部環境政策課長補佐、枝松環境政策課長補佐、花澤環境政策係長、樋口副主査、座間主任主事、小松主事、飯田主事、秋元主事、横井管理計画係長、小山内主任主事

傍聴者：なし

議題：

流山市環境基本計画について
生物多様性ながれやま戦略について

資料：

《環境基本計画》

第2次流山市環境基本計画（資料1）

第2次流山市環境基本計画概要版（資料2）

第3次流山市環境基本計画策定の流れ（資料3）

第3次流山市環境基本計画策定スケジュール（資料4）

令和4年度版流山市環境白書（資料5）

目標指標の進捗（資料6）

《生物多様性ながれやま戦略》

生物多様性ながれやま戦略 重点プロジェクトに対する現状の評価結果（資料1）

各重点地区・拠点の評価根拠（資料2-1～13）（資料2）

第3次生物多様性ながれやま戦略策定スケジュール（資料3）

発言者	要旨
事務局	ただ今より、令和5年度第2回流山市環境審議会を開会する。本日は会議傍聴の申し入れはない。 環境審議会議長よりに御挨拶をいただきたい。

新保議長	<p>今夏の出来事の話をする。</p> <p>家の小さい庭にアシナガバチが巣をつくったのだが、業者に相談したらところ、迅速に対応してくれた。</p> <p>また、新川耕地の草むらに60cm程度のヘビの抜け殻を見つけた。よく見たらそれは、アオダイショウの抜け殻であった。アオダイショウは金運が上がるとのことで持ち帰ったが、ヘビ嫌いの妻に捨てるよう言われてしまった。</p> <p>市内ではこのように色々な出来事がある。</p>
事務局	<p>なお、本日は16時の終了を予定している。</p> <p>ここでオンラインを併用した審議会の注意事項を申し上げる。</p> <p>まず、オンライン参加の方への御願い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言時以外はマイクをミュートにして御参加いただく。カメラはオンにさせていただいて構わない。 ・発言する場合は、ひじが体につく程度の位置で軽く挙手をして、会長から指名されるのをお待ちいただきたい。指名されたのち、マイクをオンにして、名前を名乗ってから御発言いただく。 <p>続いて、会場に御出席の皆様への御願い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言する場合は、挙手をし、会長に指名されたのち、お名前を名乗ってから御発言いただく。オンライン参加の委員にも会場の様子を分かりやすくするため、御協力をいただきたい。 <p>最後に、本日御参加の全ての皆様への御願い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なるべくゆっくりお話しいただきたい。 <p>それでは、議事に入る。ここからの議事進行については、会長に御願い申し上げます。</p>
新保議長	<p>本日の出席委員は9名で、うち6名はオンラインでの参加である。流山市附属機関に関する条例により、定足数に達しているので、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p>

	<p>最初の議題は、「環境基本計画について」。事務局から説明をいただく。</p>
事務局	<p>環境基本計画の改定に向けて、大きく分けて、「現行の計画について」、「改訂スケジュールについて」、「計画に基づき実施してきた施策等について」、「原稿の計画に対する評価について」を御説明する。</p> <p>まず、現行の計画について。資料1及び資料2を御覧いただきたい。資料1は現行の第2次環境基本計画で資料2はその概要版である。今回は資料2の概要版で計画についての大きな内容を御説明する。</p> <p>～概要版に記載されている内容を読み上げ～</p> <p>次に、改訂スケジュールについて。資料3及び資料4を御覧いただきたい。資料3は第3次環境基本計画策定に向けて御審議いただきたい内容を大まかに示している。策定に向けて、PDCAサイクルに基づき行う。</p> <p>まず、審議会の1回目として、現行の基本計画の評価について御審議いただく。ここでは、計画に基づき実施してきた施策及び計画内に定められている目標指標の進捗を確認していただき、計画の評価を行っていただく。こちらは本日実施する。</p> <p>次に、審議会の2回目として、評価していただいた「目標指標の進捗確認」を基に、改善点の洗い出しを行い、その改善方法について御審議いただく。</p> <p>次に審議会の3回目及び4回目として、第3次環境基本計画の策定について御審議いただく。具体的には「基本目標」、「施策の方向性」、「市の取組み」及び「目標指標」の設定について御審議いただく。</p> <p>審議会以外も含めた改訂スケジュールについては資料4をご覧いただきたい。最終的には令和6年度3月末までに策定及び公表することを目指す。</p>

	<p>次に実施してきた施策について令和4年度環境白書を基に御説明する。資料5を御覧いただきたい。</p> <p>～令和4年度環境白書に記載されている内容（P9～P27）を読み上げ～</p> <p>最後に、第2次環境基本計画で定めた、目標指標の進捗について御説明する。資料6を御覧いただきたい。</p> <p>こちらは第2次環境基本計画にも記載されている目標指標の進捗を基本目標に分けて令和2年度まで記載している。こちらの数値は環境マネジメントシステムにおける環境レポートの最新の年度を基に作成している。今回は、数値の中で大きな変化がみられる部分について御説明する。基本目標1におけるグリーンチェーン認定率において、平成30年は50.0%だったことに対して令和元年度23.3%また令和2年度11.96%となり低い数値となっているが、こちらは認定率を大きく占める要因となる大規模開発が減少していきていることが原因と考える。基本目標3における最終処分量が平成21年度から平成24及び令和元年度から令和2年度の数値が平成25年度から平成30年度での数値より低くなっているが、こちらは環境基本計画にも補足されているように、平成25年度の最終処分量の増加は、森のまちエコセンターで放射能汚染の関係で一時保管されていた剪定枝等を最終処分したことによるものであり、令和元年度にその処分量が減ったため、減少に転じた。また、令和元年度辺りから、焼却の際に燃え出た灰などをリサイクルすることなどにより、さらに最終処分量が減ったことも要因と考える。以上である。</p>
新保議長	ただ今の事務局からの説明に対し、質問等はあるか。
横田委員	<p>資料送付は早めの送付をお願いしたい。</p> <p>一昨年度、指定ごみ袋を導入したことによることでご</p>

	<p>みの排出量を1千トン程度減少させることが出来たとクリーンセンターに問い合わせた分かった。このような効果はしっかりと公表していくべき。</p>
事務局	<p>資料の配布が遅くなり申し訳ない。今後は早く配布出来るように取り組んでいく。</p> <p>また、指定ごみ袋の件については、クリーンセンターが所管になるため所管課に伝える。</p>
新保議長	<p>資料は見るときにわかりやすいように配布するべき。</p>
事務局	<p>そのように検討する。</p>
佐藤委員	<p>環境基本計画の概要版・子ども版はどのように今回の審議会で使うのか。</p>
事務局	<p>今回の議会は概要版のみ使用する。子ども版は参考としていただきたい。</p>
佐藤委員	<p>子ども版は今後、学校などの子どもが集まる施設に配架する予定はあるか。</p>
事務局	<p>現行の計画はホームページに掲載している。改定後の計画については学校などの子供が集まる施設に配架できるように検討していく。</p>
佐藤委員	<p>生物に興味を持つ子供も多い。また、次世代を担う子供たちのために、引き続き子供たちがこの計画を活用できるように内容に検討していただきたい</p>
福山委員	<p>資料に詳しい説明を文章で追記するとさらにわかりやすくなる。</p>
事務局	<p>改善できるように取り組む。</p>
今井委員	<p>評価指標については、今後も同様の内容で評価していくのか。</p>
事務局	<p>評価は第3次でも全く同じにするというわけではなく、現在の市の状況に合わせた評価指標にしていきたい。</p>
新保議長	<p>第1次と第2次での評価指標が変わったのかについても報告としてあるべき。第3次で変わる場合はなぜ変わるのかについても説明が必要になる。資料6の評価について、総合的及び目標ごとに市としての評価もしておく</p>

	べき。
事務局	第1次と第2次で評価指標が変わった点及び第3次で指標が変わる場合の理由は説明できるようにする。市として、最終的に総合的及び目標ごとに評価できるようにする。
和田委員	評価指標において、世界情勢、コロナウイルス、地球温暖化などによって変化した事項などもあると考えられる。これらを踏まえることが出来る資料があると良い。
事務局	御指摘いただいた点も加味しながら評価をしていきたい。
新保議長	他に意見がないようなので、環境基本計画に関する議論は終了する。 続いて、生物多様性ながれやま戦略についての説明を事務局よりお願いしたい。
事務局	本日の生物多様性ながれやま戦略の御審議では、大きく3点、 (1) 前回の審議会でご意見いただいた事項に対する「回答」 (2) 現戦略で示されている取組の「現状の評価」 (3) 御意見いただいた改定の視点、方針を踏まえ、今後の改定に向けた「スケジュール案の御提案」 以上、について進めていきたい。 まず、1点目、(1) 御意見に対する回答について、前回の生物多様性ながれやま戦略第1回の審議で御意見いただいた事項として、 1. 視点、方針を策定するにあたり、現在まで取り組んできた事業や活動の総括、いわゆる評価を行うべきではないか。 2. 生物多様性に関する取組みは、流山市はどのように啓発、広報活動をしているのか。生物多様性という言葉は、

一般市民からすると抽象的であるため、生物多様性や保全をテーマにした講座、イベント等を開催してはどうか。

3.自治会、企業、教育施設、流山市にある様々な NPO 団体等の連携を進める必要があるのではないか。

4.各拠点のクラス分けを行うにあたり、評価について、具体的かつ数値を用いた根拠の明示が必要である。さらに、各拠点がどのような場所なのか、把握できるような資料、データが必要である。

5.モニタリング調査結果の公表、データの示し方が分かりにくい。

以上大きく5点を御指摘いただいた。

まず、1点目の事業や活動の総括、評価については、御指摘のとおり、定めた目標に対する取組みに対する評価結果が必要であると考えます。資料1をご覧ください。これは、戦略の第5章で示している基本方針ごとに設定した目標とその取組み内容の一覧である。今回はそのそれぞれの取組みに対する、現状の評価、取組結果についてまとめた。

戦略では、基本方針A生物多様性の保全・回復で6点、基本方針B生物多様性の持続可能な利用で4点、基本方針C環境教育・環境学習機会の創出で1点、基本方針D基盤情報の整備・充実で2点、実施内容、目標を定めている。表の右列に「現状の評価」を記載した。

1例を申し上げますと、基本方針A、プロジェクト名「モニタリングのデータ収集・分析・評価」実施内容「市民団体等との協働により、動植物の生育調査を行う。」目標「2023(平成35)年度までにモニタリング調査結果をまとめ評価する。」については、現状の評価「6つの指

調査対象項目を設け、観測した種数や個体数を表やグラフ化し、2022年6月に2011～2020をまとめた調査報告書第3版を作成した。」

このように、1点ずつ現状の取組み、評価を記載した。内容が多く、即断できる事項ではないので、本資料を委員の皆様にご覧いただき、次回の審議会で、御意見を頂く形をとりたい。

戦略の中には、「このプロジェクト内容や目標はモニタリング結果に基づく評価や、施策の進捗状況、自然的・社会的状況の変化に応じ、適宜見直す。」と記載がある。御意見の結果を踏まえて、実際に計13点の実施内容と目標はこのままで良いのか、それとも他に追加すべきアプローチ、実施内容と目標があるか、またその逆に不要な取組みがあるのか、を御意見賜りたい。

次に2点目、市として、生物多様性に関する取組み、啓発、広報活動は何を実施しているのか。講座、イベントについて。

現状では、市として、生物多様性に関係するイベントを年2回、春と秋に実施している。現戦略にも触れられているが、ナチュラリストを講師として呼び出して親子で参加いただくおたかの森自然体験ツアー、そして市内団体に委託し講座とフィールドワークを実施する生物多様性シンポジウムである。

今後は、このイベント実施を継続しつつ、また、現戦略においては、「子ども版」を作成しているので、今回もこれを作成したい。

新しい取組みの例として、例えば小学校の授業カリキュラムの1つに取り入れていただくことや、市内で活動する団体、調査員の方も交えた拠点での保全に向けた事業の実施など、実際の活動を取り入れた周知を今後行っていきたい。

3点目、市内の様々な団体との連携強化について。現

状では、市内でも自然環境の保全や生物調査を実施される様々な団体がある。それぞれが実施主体となり活動いただくこともあれば、逆もある。既に基本方針Aに県や諸団体との連携が示されているが、事業成果としては残すことができていない。

今後の取組みとして、先程申しあげた生物多様性シンポジウムは、実施当初は1団体への委託イベントではなく、複数団体による意見出しも含めた、まさにシンポジウム形式で実施することでスタートした。自治会や企業など、課題はあることは認識しているが、市内に存在する様々な団体と連携、ネットワーク化することで、保全に向けた事業も円滑に進むことが考えられる。会議としての実施や協議会化など、各団体の方々の意見を伺いながら、模索したい。

4点目、前回お示しした各拠点のクラス分けに際し、評価について、具体的かつ数値を用いた根拠の明示。希少種がいるのか、見落としていないか、各拠点がどういう場所なのか、把握できるような資料、データについて。

御指摘のとおり現状の各拠点のデータ化、資料化がされていなかった。

御指摘を受け、8月1日に、各拠点を植物相、鳥類など継続して調査していただいている、現地を深く知るモニタリング調査員の方にお集まりいただき、市民会議を開催した。そこで、各拠点の「多様性」について御意見をいただいた。

資料2をご覧いただきたい。その結果を含め、本日は「多様性」の指標について、各拠点の特色を交えた、各拠点の評価結果について、数値を用いた現状分析の結果を作成した。「担保性」「制約度」については、次審議会でお示ししたい。

本資料のとおり、各拠点の希少種数の増減、また報告された希少種は何か、さらに現地調査員の意見を取り入

れて、ランク分けし、次期戦略の中の新しいポイントとして示し、取り入れていきたい。

こちらについても、本資料を委員の皆様にご覧いただき、次回の審議会で御意見を頂く形を考えている。

5点目、モニタリング調査結果の公表、データの示し方について。

現状では、各モニタリング調査員の方々から Excel ベースで調査結果を報告いただき、市ホームページにこれまでの積み上げ結果として公開している。しかしながら、Excel ベースの積み上げであるため、データ量だけ膨大で重い、何より市内の様々な調査種の結果であるのに存在が周知されていない、市民に認識されていないなど課題が多くある。

モニタリング調査10年分が蓄積されており、改良も難しさが生じるものではあるが、今後の取り組み例として、各調査種に分けることや、全て何でもかんでも確認した種類全ての蓄積ではなく、希少種だけまとめたデータも別に作成して公開することで拠点ごとの特色が認識いただきやすい、といった作成方法も検討していきたい。

ここまでが、前回の審議会で御指摘いただいた点の検討結果、並びに戦略の取り入れといった対応案の報告である。

最後に3点目、今後のスケジュールについて。資料3のとおりである。

このスケジュールは、令和6年度中の公表、令和7年3月に公表を考えたスケジュール案となっている。現状は9月ということで、1項目目であるスケジュールの検討、現戦略の評価、検討などを行っている。次回審議会より、2項目目、改善点の洗い出しや改善に向けた取組みの検討に入っていきたいと考えており、イメージでは年明けの審議会より、時期戦略の骨子、いわゆる素案作成に向けた具体的な設定に進みたい。

新保会長	ただ今事務局からの説明に対し、質問等はあるか。
横田委員	<p>市野谷水鳥の池、にしひらい水鳥の池、みやぞの野鳥の池を含む調整池は、流山市の人口増加に伴い、住宅開発地域に調整池が設けられている。これらのおかげで、住宅地の景観は良好になり、住民がリラックスする場として親しまれている。今後も重点地区として、法人等と協力し、近隣住民への啓発活動を積極的に行って欲しい。</p> <p>また、「生物多様性ながれやま戦略」が、SDGs の項目のどれに該当するかという位置づけを明確にして、SDGs に関連付けた内容も盛り込んでどうか。</p>
事務局	<p>調整池に関して、御意見のとおり、出来る限り各所と連携を取りながら、近隣住民の方々に多様性の周知や憩いの場となるような取組みを行っていききたい。</p> <p>SDGs の項目の位置づけに関しては、様々な指標を確認しながら、どれがふさわしいかを考慮して改定をしていききたい。</p>
福山委員	今回の審議会で配布された資料は、どこかで公開しているものか。一般市民の目に触れる機会はあるのか。
事務局	今回配布した資料は、あくまで審議会委員の皆様にご審議いただくという意図で作成した資料である。また、前回の審議会でも、クラス分けの「◎、○、△」については公表しない方がいいのではないかと御指摘もいただいたことから、資料をそのまま公表するか否かは検討させていただきたい。
和田委員	今回の資料は、まだ市民に対して公表出来る段階ではないと考える。資料3で今後のスケジュールが示されているのも、社会に対して公表するために、様々な段階をクリアしていかなければならないからである。現段階は下準備のようなものであり、議論するための資料は、正式なものとして示せないのではないか。
事務局	和田委員の御意見のとおり、今回の資料に関しては、議論の最中のものである。最終的に改定された戦略が、市民の皆様に見ていただくものになると考えている。今回配布した資料は、審議会委員の皆様にご審議いただくためのものになるので、今回の資料を正本し、市民の皆様に対して公表することは

	考えていない。
新保議長	確認だが、第1次生物多様性ながれやま戦略は最終的に正本し、第2次生物多様性ながれやま戦略は、最終的に正本をせずにウェブ上のみの公表にした。今回は最終的に正本するということでよろしいか。
事務局	「第3次生物多様性ながれやま戦略」を最終的に正本するか否かは検討中である。
新保議長	経費上の問題で検討中ということか。
事務局	そのとおりである。
福山委員	第3次生物多様性ながれやま戦略が策定されてからでは、現状の調査結果から変化してしまうので、ある時点で区切って、途中経過でもいいので公表した方がいいのではないか。
事務局	今回の審議会で使用した資料ということで、ある意味の区切りとして公表することは考えている。
新保議長	生物多様性モニタリング調査結果報告書について、次回の調査結果報告書の作成時期と、最終的に正本するか否かを、第3次生物多様性ながれやま戦略の内容に記した方がよいのではないか。
福山委員	環境審議会を実施しているということを知周知の意味も含めて、途中経過でもいいので公表した方がいいのではないか。
和田委員	モニタリング調査結果は事実であるので、内容の確認が済んだら都度公表していくべきだと考える。また、一般の市民が気付いた環境の変化等を自由に投稿できる場もあればよいのではないか。
新保議長	モニタリング調査結果は、随時 HP 上で公開されている。それについてのコメント機能等は、データの作り方を変えなければならない。 また、生物多様性市民会議が年2回実施され、その議事録を事務局がHPに更新しているので、市民の方も閲覧することができる。その情報の周知方法に関しては、事務局に検討していただきたい。
事務局	モニタリング調査の取組みについて、年度毎に決めら

	<p>れたスケジュールに基づき、それぞれの生物相の調査を行い、その結果を事務局に報告していただいている。ホームページ上には、過去の調査結果に蓄積する形でExcelデータを更新している。しかし、オープンデータの閲覧や検索にしづらさについては改善の余地があると認識している。</p> <p>また、モニタリング調査結果報告書については、現在第3.0版が最新版としてホームページに公開されている。3年に1回のペースで作成しており、内容としては、各拠点で観測された生物種や、調査員からいただいた意見をまとめたもの等である。</p> <p>オープンデータとモニタリング調査結果報告書のどちらにも共通して考慮しなければならないのは、市民の皆様への興味を持っていただけるような周知と、親しみやすさやわかりやすさという点であると考えている。</p>
和田委員	<p>モニタリング調査を含めた市の取組みを市民の方々にもっと知ってもらい、興味を持ってもらえるような広報活動をしていて欲しい。</p>
事務局	<p>ご協力いただいている調査員の方々の働きや、市の取組みを、様々な世代の方に知っていただけるようなやり方で周知していきたい。</p>
福山委員	<p>広報にQRコードや検索ワード等を記載することで、市民が興味を持って調べたりするのではないかと考える。</p>
事務局	<p>是非、取り入れていきたい。</p>
新保議長	<p>他に意見がないようなので、議論を終了する。</p>
事務局	<p>次回の審議会の日程について、アナウンスしたい。</p> <p>先程、生物多様性ながれやま戦略の説明の中でも申し上げたとおり、次回の審議会で、今回配布・説明した内容に関する審議を行いたいと考えている。については、10月下旬に次回審議会を実施したい。詳細は後日御連絡する。</p> <p>また、現審議会委員の任期終了後、新委員の委嘱式を含めた審議会を、11月13日に予定している。これは、10月末実施</p>

	<p>予定のものとは別である。こちらも、詳細は後日御連絡する。 以上をもって、令和5年度第2回環境審議会を終了する。</p>
--	--